



医療費は時間で変わる!?



高額な薬剤や医療の高度化により、医療費はアップしつづけています。また、高齢者の医療を支えるための納付金により、健保組合は厳しい財政状況を強いられています。私たちの家計を守るために、また、健保財政をこれ以上悪化させないために、医療にまつわるお得な話をお教えます。



夜間や休日の医療費は高くなる

医療機関のサービスが多様化し、平日の夜間や土曜・日曜に診療をしてくれるクリニックが増えてきました。でも、実は気づかない落とし穴があります。**夜間や休日などは、通常の診療費に加えて時間外加算を請求されるのです。**緊急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。受診を迷ったときは、電話相談などもご利用ください。

- 救急相談センター
#7119(実施していない自治体もあります)
- 小児救急電話相談
#8000
- 公益社団法人日本小児科学会のウェブサイト「子どもの救急」
<http://kodomo-qq.jp>



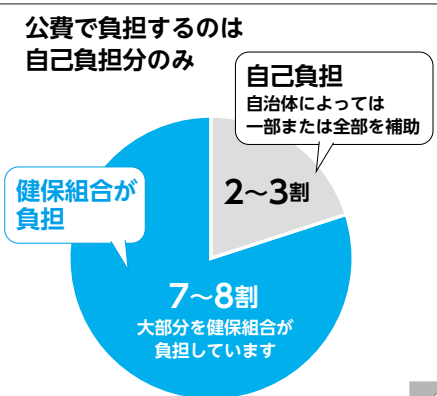
薬代が高くなる時間帯にも注意

医療機関で処方された薬を調剤薬局で受け取るときも、時間帯によっては加算額が請求されるので、注意が必要です。処方せんの有効期限は発行日を含めた4日間(土・日・祝日含む)。よく考えて、なるべく時間外にかからないようにすると薬代を抑えられます。



子どもの医療費が安いワケ

子どもの時間外加算は大人よりも高額です(下表参照)。しかし、自治体で助成を行っているところがあり、医療機関の窓口でお金を支払う必要がなくなったり、わずかな負担で済むようになっています。ただ、かかった医療費のうち、自己負担分(2割または3割)についてのみ助成する制度なので、**残り8割または7割については、通常の受診と同様、健保組合が負担**しており、健保組合の医療費が多くなれば、健保財政が悪化します。また、救急医療の現場が疲弊する原因ともなりますので、安易な受診は控えましょう。



■これだけかかる時間外加算 *時間外加算、休日加算、深夜加算のいずれか1つが加算されます。
初診料(医科) 6歳以上2,820円/6歳未満3,570円

	医療機関(医科)		調剤薬局
	6歳以上	6歳未満	
時間外加算 概ね8時前と18時以降 土曜は8時前と12時以降	初診料+850円	初診料+2,000円	調剤基本料と同額を加算
休日加算 日曜・祝日・年末年始	初診料+2,500円	初診料+3,650円	調剤基本料の1.4倍を加算
深夜加算 22時~6時	初診料+4,800円	初診料+6,950円	調剤基本料の2倍を加算

※診療時間内であっても夜間・早朝等加算(500円)がかかる診療所があります。
※調剤薬局の場合は、営業時間内であっても夜間・休日等加算(400円)がかかる薬局があります。



「いきなり大病院」は特別料金がかかる

救急患者などをのぞき、紹介状なしで大病院(特定機能病院・一般病床400床以上の地域医療支援病院)で初診を受ける場合、診察料とは別に全額自己負担の特別料金がかかります。他の病院・診療所への紹介を受けたにもかかわらず、再度同じ大病院を受診する場合も特別料金がかかります。

まずは、自宅や職場近くの「かかりつけ医」を受診するようにしましょう。

- [400床以上の大病院][特定機能病院]に紹介状なしで受診した場合の特別料金

	医科	歯科
初診	5,000円以上	3,000円以上
再診以降	2,500円以上	1,500円以上